

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【石津正啓君登壇】

○石津正啓君 皆さん、おはようございます。公明党広島県議会議員団の石津正啓でございます。会派を代表して質問させていただきます。

昨年末、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。これは核兵器廃絶を目指すという世界へのメッセージであり、核兵器は絶対に使われてはならないという国際規範を今後も守り続ける重要性が世界に改めて訴えられたものとなりました。

我が公明党の斉藤代表は、ロシアの核ドクトリン、すなわち核抑止力の国家政策指針の改定や北朝鮮の動向などを念頭に核兵器が明日にでも使われるかもしれないという危機的な状況にあると指摘し、唯一の戦争被爆国である日本が締約国会議にオブザーバー参加し、被爆の実相を通して核兵器の非人道性の共有を図るなど、核保有国と非核保有国の橋渡し役として積極的な役割を果たすべきだと主張いたしました。

21世紀に入ってから既に四半世紀となる本年、私も既に還暦を過ぎ、人類は戦争という宿命の歴史が繰り返されてきた中、かろうじて私は戦争を知らずにこの年を迎えられたことに感謝するとともに、これからも私たちの子供や孫の時代にもこの尊い平和という財産を日本に残していきたいと思います。そのためにも、ここ広島から平和への発信を全世界に向けて、永遠の平和の都広島として発信し続けていかななくてはならないと思います。こうした思いを抱きつつ質問に入らせていただきます。

第1の質問は、被爆80年に向けた核兵器廃絶・平和政策の推進について、2点お伺いいたします。

1点目は、被爆80年における県の取組についてです。

日本被団協が昨年、ノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器のない世界を求める機運が高まる中、被爆から80年の節目の年となる本年は、核兵器廃絶や平和構築へのステップを着実に進める1年とする必要があります。

一方で、ロシアが核兵器による威嚇を続けるなど、核兵器使用のリスクがかつてないほど高まっており、国際社会の厳しい現実と向き合いながら、唯一の被爆国である日本と被爆地広島の果たす役割が改めて問われる年であり、県の取組や姿勢が注目されております。

湯崎知事は、先日、来年度に実施する被爆・終戦80年事業の概要を発表されました。主に4月から6月を「世界のリーダーが集い、未来と平和を語るプロジェクト」、主に7月から9月を「若者達が集い、未来に平和をつなぐプロジェクト」と銘打ち、国際会議やイベントなどを集中的に実施することとしております。

経済界を中心とした世界のリーダーの参加による2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラムを5月に開催し、ひろしま宣言を発信するとともに、国連機関ユニタールと連携したイベントや核兵器廃絶国際キャンペーン I C A N との共催による研修を拡充するほか、広島大学と連携した人材育成事業を新たに実施するなど、節目の年にふさわしい充実したプロジェクトとなっております。また、こうした複数のイベントなどをグルーピングして切れ目なく実施する

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ことで、より強いインパクトを生み出すことができると感じております。

このほか、1995年にノーベル平和賞を受賞したパグウォッシュ会議世界大会の広島開催への支援を行うこととされておりますが、開催経費に対する支援だけでなく、運営面や広報面などについても後押しを行い、意義ある大会となるよう広島市と共に取り組んでいただきたいと思います。

また、昨年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協とも、何らかの連携や支援を行うなど、こうした影響力のある国際機関や団体と連携し、その力もお借りしながら、県の被爆80年のプロジェクトが未来に向けた転換点となるよう取り組んでいただきたいと思います。

そこで、世界的に著名な機関、団体等と連携した取組を強化し、その知名度や影響力を生かしながら、核兵器廃絶と平和に向けた広島からのメッセージの発信と機運の醸成につなげていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、米国大統領の被爆地訪問について伺います。

核兵器廃絶に向けた国際社会の機運や取組を前進させるためには、核超大国であるアメリカ合衆国の大統領が広島を訪問され、被爆の実相に触れることが、非常に重要であると考えます。

これまで2016年には当時のオバマ大統領が、アメリカの現職大統領として初めて広島を訪問され、平和記念資料館を見学、原爆死没者慰霊碑に献花、黙祷し、被爆者と言葉を交わしました。また、当時の安倍首相と共に唯一の核兵器使用国と戦争被爆国の首脳として、核兵器のない世界の実現に向けた力強いメッセージを発出されました。

2023年5月のG7広島サミットの際には、当時のバイデン大統領が、核保有国を含むG7首脳と共に資料館や慰霊碑を訪問されました。バイデン大統領は訪問後に、核戦争がもたらす破壊的な現実を強く想起したと語っており、資料館を訪れ、被爆の実相に触れたことは、大きな歴史的意義があったと思っております。

先月20日には、トランプ氏が新たなアメリカ大統領に就任されました。就任直後から、ロシアや中国と共に核兵器を削減することに意欲を示すような発言もされておりますが、まずは過去の大統領のように、広島を訪れ、被爆の実相に触れていただきたいと思います。

湯崎知事は、トランプ大統領の就任に合わせて、アメリカ大使館を通じて、被爆地広島を訪問され、被爆の実相に触れていただくとともに、核兵器のない平和な世界を築かんとする力強いメッセージを発信していただきたいなど、広島への訪問を要請する文書を発出されました。また、その翌日の記者会見でも、トランプ大統領と新しい政権が国際社会でリーダーシップをしっかりと発揮し、国際秩序の安定に貢献していただきたい、ぜひ核兵器使用の現実を広島あるいは長崎に来て確認していただきたいと述べられ、トランプ大統領の早期の被爆地訪問に期待を示されました。県被団協の箕牧理事長もちゃんと原爆資料館を時間をかけて見ていただきたいということをお伝えしたいと発言されています。トランプ大統領の被爆地訪問は広島全体の望みであり、ぜひ実現していただきたいと思います。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、核兵器の廃絶に向けてトランプ大統領に期待する役割とトランプ大統領が被爆地を訪問する意義について、改めて知事にお伺いいたします。

また、トランプ大統領の広島訪問の実現に向けた決意とともに今後どのように働きかけていくのか、併せてお伺いいたします。

加えて、核兵器禁止条約に関して要望させていただきます。

3月に開催される第3回締約国会議へのオブザーバー参加について、湯崎知事は1月に政府に対して要請され、公明党としても強く働きかけを行ってまいりましたが、残念ながら政府としての参加は見送られました。

公明党は引き続き、条約への早期の署名・批准と次回締約国会議へのオブザーバー参加を政府に要請してまいりますが、県としても継続して働きかけを行うよう、強く要望いたします。

質問の第2は、物価高対策の強化について、2点お伺いいたします。

1点目は、中小企業への物価高支援の強化についてです。

近年のウクライナ情勢や円安、原油価格高騰などを背景に、依然として物価の高騰が続いております。この長引く物価高から県民の暮らしを守るためには、物価上昇を上回る所得増を実現する必要がある、特に雇用の約7割を支える中小企業における持続的な賃上げを実現しなければなりません。

民間調査会社の発表によると、今年度の賃上げは84.2%の企業が実施し、前年度の84.8%を僅かに下回ったものの、2年連続でコロナ禍前の水準を超え、企業業績の回復を背景に高い賃上げ率で推移しております。しかしながら、規模別の実施率は、大企業が94.0%と前年度から4.1ポイント上昇した一方で、中小企業は82.9%と前年度を1.3ポイント下回り、格差は過去最大の11.1ポイントに拡大しました。

また、中小企業においては、業績の改善が見込めない状況下でも、従業員の流出を防ぎ、新たな人材を確保するために行った防衛的な賃上げが目立っております。

別の調査によると、昨年賃上げを実施した中小企業のうち、防衛的な賃上げが59.1%を占め、業績の改善を伴った前向きな賃上げは40.9%にとどまっております。

来年度も企業全体では高水準の賃上げの継続が見込まれていますが、大企業と中小企業の賃上げ格差は縮まらないとの予測も見られます。来年度は賃上げの流れをいかに中小企業まで波及させるかが重要であり、物価上昇を上回る賃金上昇を実現するには、中小企業の業績改善に向けた行政による積極的な後押しが欠かせません。

これまで県では、国の交付金も活用しながら、中小企業等を対象とした物価高対策を講じてきました。直面する物価高による影響の緩和と将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援の両面から、様々な支援を継続して用意していただいているところです。

しかしながら、先に述べたとおり、中小企業における賃上げは大企業に比べて進んでいないのが現状であり、こうした支援策が中小企業まで十分に行き届いていないことも要因の一つだと考えます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

経営者からはどの補助金に申請してよいか分からないや、採択基準が分からない、手続きが面倒といった声もあるようです。また、支援を必要としている人ほど、その詳細について調べたり、手続きを行う時間の余裕がなく、行政サービスにたどり着けない傾向にあります。このため、補助事業の要件や申請手続きなどの情報の積極的な周知に加えて、事業者からの問合せや申請手続きを待たずに支援を行うプッシュ型支援などにより、支援を必要とする中小企業に対し、漏れなく支援を届けて行く必要があります。

そこで、物価高により影響を受けている中小企業に対し、支援策に関する情報の周知やプッシュ型支援など、事業者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、必要な支援を行き届かせる必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、中小企業の賃上げ促進についてお伺いします。

歴史的な物価高が企業の経営を圧迫する中、中小企業においても物価上昇を上回る賃上げを実現し、その流れを全国的に幅広く普及、定着させるためには、国・自治体と労働界、経済界が結束して取り組んでいくことが重要です。そこで私は、国や自治体、労働者、経営者らにより開催される地方版政労使会議の役割が大きいと考えます。

地方版政労使会議は、公明党の推進により、2015年度から各都道府県において、地域の実情に応じた働き方改革などをテーマに開催されている行政と労使の協議の場です。昨年度は、厚生労働省から各都道府県の労働局への要請により、中小企業などの賃金引上げに向けた取組を主なテーマとして、全ての都道府県で開催され、本県でも昨年2月に開催されました。今年度も3月末までに全都道府県で開催される予定となっており、広島県では1月31日に広島労働局働き方改革推進協議会の名称で開催されたところです。昨年度に続き、湯崎知事のほか、経済団体や労働団体など11機関のトップが出席され、労務費の適切な価格転嫁等を含めた賃上げに向けた機運の醸成や賃上げの地方への波及などをテーマに意見交換が行われたと伺っております。

また、国においても、石破政権で初となる政労使意見交換会が昨年11月に開催され、2025年春闘などについて、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現することを目指すこと、賃上げの流れが中小企業や地方で働く方々にも行き渡ることが重要であることなどが確認されました。こうした会議の場を通じて、行政と労使が課題を共有しながら、中小企業の賃上げに向けた取組を進め、県全体の幅広い賃上げにつなげていただきたいと考えます。

そこで、県内中小企業の賃上げを着実に進めていくためには、地方版政労使会議による議論を基に、行政と労使が一体となった取組を強化していく必要があると考えますが、賃上げに向けた県内中小企業における課題をどのように認識しているのか、また、今後どう取り組んで行かれるのか、知事にお伺いいたします。

質問の第3は、子供・若者の未来を応援する施策の充実について、2点伺います。

1点目は、ヤングケアラー支援についてです。

日常的に家族の世話や介護を担うヤングケアラーについては、これまでも我が会派で質問

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

してきましたが、高齢化や核家族化、共働き世帯の増加などを背景に今では誰にでも起こり得る身近な問題となっています。また、ヤングケアラーは、自身を当事者と認識していない場合が多いため、周囲の大人も深刻な状況に気づきにくいという実態があります。

ヤングケアラー状態が思春期に長期間続くと、精神的不調を訴えるリスクが高まるとの調査結果も示されております。東京都医学総合研究所などの研究グループは、都内の児童2,331人について、10歳、12歳、14歳、16歳の4つの時点を追跡調査し、各時点で病気などを抱えた家族の世話について、毎日もしくはほぼ毎日と回答した児童をヤングケアラーと定義し、メンタルヘルスとの関係を分析しました。その結果、毎日もしくはほぼ毎日と回答した割合は各時点で約3%であり、2年以上ヤングケアラー状態だった児童は、ケアに携わっていない児童と比べると、抑鬱状態が14歳時点で2.49倍、自傷行為が16歳時点で2.51倍、自殺を想像、計画する自殺念慮は2.06倍に上っており、当事者に寄り添った切れ目のない支援が求められております。

昨年の子ども・若者育成支援推進法の改正により、国や自治体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されるとともに、都道府県や市区町村が役割分担の下で、本人、家族を支えるための支援の方向性が示されました。具体的には、市区町村においては学校などの関係機関を通じて実態調査を行い、対象者を把握するとともに、家族の世話を外部サービスに代替するなど、切れ目のない支援につなぐ役割を担います。都道府県においては、当事者が成長するにつれて活動圏域が広域になること等を踏まえた支援体制の整備や本人、家族が抱える課題やニーズに対する必要な支援に向けた市区町村へのつなぎなどに取り組むこととされております。

こうした国の動きもあり、本県では来年度からヤングケアラーの理解促進や支援体制の強化に向けた事業を始めることとしており、我が会派としては大変評価しております。この新たな事業を足掛かりに、ヤングケアラーの実情をより詳細に把握するなど、さらに踏み込んだ継続的な支援が行われることを期待します。

そこで、県内のヤングケアラーの実態をどのように把握、分析しているのか、また、その実態を踏まえ、来年度の新規事業を含めて今後どのように支援を行っていくのか、知事にお伺いいたします。

2点目は、男性の育児参加における産後鬱への対策について伺います。

近年、共働き世帯の増加などに伴い、男性の育児参加が加速しており、2023年度には男性の全国の育児休業取得率が初めて30%に達しました。特に広島県では、2018年度までは1桁台で推移していましたが、2023年度には全国平均の約1.5倍となる46.2%に増加しています。

こうした中、育児中の男性が産後鬱を発症する問題が顕在化しています。産後鬱は、気分の落ち込みや極度の疲労感、食欲の減退、睡眠障害など、出産後、数週間から数か月の間に発症しやすい心の病です。

国立成育医療研究センターが2020年に発表した調査では、1歳未満の子供がいる夫婦のう

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ち、メンタルヘルスの不調のリスクがある割合は、父親11%、母親10.8%とほぼ同じで、共に約10人に1人が産後鬱になるおそれがあることが分かっております。また、同時期に夫婦が共にリスクがあるとされた家庭も3.4%あり、この場合、養育環境が大きく損なわれる可能性があるため、子供への影響も懸念されます。

産後鬱となる原因として、母親の場合は、出産によってホルモンバランスに大きな変化が生じることに加えて、手助けが少ないといった周囲の環境などが引き金となると言われております。一方で父親は、子供が生まれることで生じる生活の大きな変化や育児に対する不安などに加えて、仕事と家事・育児の両立のために心身の負担が増えることも一つの要因と考えられています。

また、男女共に育休からの職場復帰に対して不安を抱えている方もおられると聞きます。

広島県では、2010年に湯崎知事が、知事として全国で初めて育児のための休暇を取得され、それ以降、男性の育休取得率は常に全国平均を上回る水準で上昇を続けています。知事自らが率先して休暇を取得したことで、男性育休そのものの認知度が高まり、県庁内だけでなく、県全体の取得率向上につながっています。

また、現在は、ひろしま子育てもっと応援事業により、共育での定着に向けて、男性の家事・育児への参画を促進するための意識啓発を行うとともに、新たな条例制定の検討など、積極的な取組を展開しております。今後はさらに、夫婦共に子育ての喜びを心から実感できるよう、母親、子供への支援に加えて、育児を行う父親のケアも行っていく必要があると考えます。

そこで、男性の育児参加による共育での推進、定着に向けて、父親の産後鬱への対策を進めていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

質問の第4は、県立病院の経営及び新病院の整備についてお伺いいたします。

県では、2023年9月に策定した高度医療・人材育成拠点基本計画に基づき、2030年度の新病院開業に向けて、昨年12月に中期目標を定めるとともに今年度から基本設計に着手しています。

また、来年度からは新病院の運営主体となる地方独立行政法人県立病院機構を設立し、県立広島病院、県立安芸津病院、J R 広島病院の運営を新法人が引き継ぐ予定となっています。

先日、新法人への経営支援のため、来年度当初予算として、法人開設時に必要となる長期貸付け25億円と法人の運転資金として短期貸付け40億円の合わせて65億円の予算案が示されました。このうち長期貸付けの25億円については、病院事業会計の今年度末の実質的な資金残高が、夏頃までは当初目標を達成できると見込んでいたにもかかわらず、看護師不足に伴う稼働病床数の制限や見込みを上回る令和5年度の退職者の増加など、様々な要因による経営悪化に伴う資金不足を補うための支援であるとの説明でした。

これらの経営悪化の要因には、早期の把握が可能であったものもあります。加えて、今年度当初時点で想定すべき期末資金残高の見込額に9億円もの誤りがあったことも判明しており、病院の経営体制に疑問を持たざるを得ません。また、今後の経営改善策として、看護師派遣等

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

による人員確保や受入れ患者数の拡大などが示されていますが、これだけの大きな赤字を埋めることは希望的観測に思えます。

経営悪化の要因を改めて精査した上で、今後の経営改善策については実現可能な目標値と合わせて設定するなど、健全で持続可能な病院経営を目指すとともに、県民の理解を得られるよう丁寧に説明しながら進めていくことが必要です。

また、新病院にかかる事業費について、基本計画では最大で約1,400億円とされていましたが、建築費の高騰に伴って大きく上昇する見込みであることが示されました。建築コストを抑制するため、当初は立体駐車場に改修する計画であったJR広島病院の建物を引き続き医療施設として活用するなどの計画変更案も併せて示されました。

こうした大型事業では、情勢の変化に応じてコスト削減などの見直しを行うことは必要ですが、事業目的や施設に求められる機能は常に念頭に置いて進めなければなりません。基本計画及び中期目標において、新病院は全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する高度急性期医療機能のほか、若手医師をはじめとする医療人材を引きつけて育成する医療人材育成機能、中山間地域の医療提供体制の維持に貢献する広島県の医療提供体制を支える機能を担うこととしています。また、将来の医療需要等を踏まえ、1,000床の病床数や41科目の診療科を備えるなどの新病院の規模や機能も示されています。このたびの変更案では、建物の分散により患者やスタッフの動線距離が伸びることや、医療機器の整備数を減らすことなども計画されており、新病院が求められる機能への影響が懸念されます。

そこで、県立病院の経営悪化の要因と経営状況の把握に当たっての問題点、持続可能な病院経営に向けた今後の経営改善策について、改めて知事にお伺いいたします。

また、物価高騰に伴う新病院の整備計画の変更により、基本計画及び中期目標に掲げる新病院が担う役割や機能に影響はないのか、影響がある場合はどのようにして補うのか、併せてお伺いいたします。

質問の第5は、県土強靱化に向けた防災・減災対策の取組について、2点お伺いします。

1点目は、下水道管の老朽化対策についてです。

老朽化した下水道管の破損が原因となった道路陥没が全国で相次いで発生しており、2022年度には約2,600件が発生しています。

先月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故も下水道管の破損が原因と見られており、陥没した箇所にトラックが転落するという重大な事故となりました。また、この下水道管を利用する県内12市町において下水の使用が制限され、住民約120万人の生活に影響を及ぼしました。この事故を受け、会派では1月31日に、土木建築局長及び都市建築技術審議官等に対し、下水道管の老朽化対策について緊急要望を行ったところです。

2022年度末における全国の下水道管の総延長は約49万キロメートルであり、高度経済成長期以降に設置延長が急速に伸びてきました。標準的な耐用年数である50年を経過した下水道管は、2022年度末時点では約3万キロメートル、全体の約7%ですが、10年後には約9万キロメ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ートル、20年後の2042年には約20万キロメートル、全体の約40%に増加し、老朽化が今後、急速に進みます。

県が管理する下水道管については、総延長約111キロメートルのうち、現時点で50年を経過したものではありませんが、供用開始から40年を超えたものもあり、耐用年数を迎えて更新を開始した場合、全国各地での更新時期と重なり、財源の逼迫などが見込まれるため、50年を待たず計画的に手を打っていく必要があります。

2015年の下水道法改正により、腐食のおそれが大きな箇所での定期的な点検が義務づけられ、対象箇所については順次点検が行われてきました。また、今回の埼玉県での事故を受け、国土交通省は全国の自治体に対し、一定規模以上の下水道管の緊急点検をするよう指示し、県内には対象となる下水道管はありませんでしたが、県では、直径2メートル以上の下水道管の自主的な緊急点検を行い、市町にも点検を促しています。

今後、対策を加速化させるためには、腐食環境下にあるものに限定されている点検対象範囲の拡大や5年に1回以上とされている点検頻度を増やすなど、現行の基準を見直し、破損等を早期に把握することが必要と考えます。

また、点検の拡大に対応するためには、点検等を行う自治体の技術職員の確保、育成に加えて、非破壊検査などの効率的かつ精度の高い点検手法の開発も必要です。さらには、点検や修繕、更新等に必要となる予算の確保や、国が広域的に管理して優先順位をつけて点検等を実施していくといった新たな仕組みの構築について、国に強く要請していくことも必要と考えます。国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、重点的に取り組むべき対策として下水道施設の老朽化対策も定められていることから、この関連予算の積極的な活用も進めたいと考えています。

そこで、県土強靱化に向けて、老朽化が進む下水道管の点検及び修繕、耐用年数を迎える管の計画的な更新、そのために必要となる人材や予算の確保などの対策を早急に進める必要があると考えますが、今後の取組の方向性について、知事にお伺いいたします。

2点目は、県立高校における防災専門学科の設置についてお伺いします。

南海トラフ地震や気候変動により激甚化する豪雨災害など、今後も大規模な自然災害の発生が予測される中、これまでの大規模災害で直面した課題や経験を教訓としながら、防災力の一層のレベルアップを継続的に行っていく必要があります。そのためには、国や自治体、地域において防災・減災対策を担う人材の育成が欠かせません。

現在、国において、自治体職員等を対象とした防災スペシャリストの養成研修が実施されているほか、NPO法人による資格、防災士は、これまでに30万人以上が認証登録され、全国で活動を行っています。また、県では昨年度から、災害予防や災害応急対策等を専門的に行う防災職の採用区分を新設し、防災分野の専門職員の確保・育成を進めております。さらに今後は、防災・減災に関する体系的な教育を受けた次世代を担う人材の育成も強化していく必要があると考えます。



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

兵庫県では、1995年に発生した阪神・淡路大震災の後、2002年に全国初の防災専門学科を県立高校に設置しました。県立舞子高校の環境防災科では、次世代の防災リーダーの育成を目的に、自然環境と社会環境から防災を総合的、実践的に学ぶカリキュラムに加えて、被災地でのボランティア活動や小学校への出前授業、震災経験の語り継ぎなどを通して、地域防災の最前線で活躍する人材の育成が行われております。卒業生の進路は様々ですが、自治体で防災に関わる人や、兵庫県震災学校支援チームEARTHに所属する人、大学等に進学して災害医療や復興政策、建築・土木工学を学ぶ人など、災害ボランティアや地域活動への参加も含め、多くの卒業生が防災とのつながりを持ち続け、災害に強い社会づくりに貢献しているそうです。

また、2016年には、東日本大震災の被災地である宮城県の県立多賀城高校に全国2例目の防災専門学科——災害科学科が設置されました。

広島県も災害の頻度の高い地域であり、これまでの大規模災害の教訓を生かすためにも、県立高校への防災専門学科の設置を進めるべきと考えます。

そこで、防災分野の次世代を担う人材の育成に向けて、県立高校に防災専門学科の設置を検討していただきたいと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

質問の第6は、地元企業との連携によるキャリア教育の充実についてお伺いします。

本県では、人口の転出が転入を上回る転出超過の状態が続いており、特に10代から30代までの若者の県外流出が深刻化しています。

県では、今年度から立ち上げたプロジェクトチームを中心に、若年層の社会減少の要因調査分析を実施し、昨年10月にその結果を公表しました。この調査では、調査対象者が何を重視するのか、どのような志向を持つのかなどによって一定の同じ志向を持つクラスターに分類した上で、クラスターごとに広島県以外を選ぶ要因の洗い出しを行い、課題解決の方向性を分析しています。その要因は多岐にわたっており、それぞれの課題の解決につながるよう、新たな事業展開やこれまでの施策の見直しにより、あらゆる角度から関係部局が一体となって取り組んでいただきたいと思います。

調査で示された様々な要因や課題のうち、私が特に着目したのは、自身の成長イメージが持てる企業が広島県内にあることに気づいていない、県内企業の仕事内容について情報収集をしない、あるいはできないという点です。

こうした課題に対しては、中学校や高校等でのキャリア教育の一環として、授業に地元企業の経営者や技術者にあっていただき、地元どんな企業があり、どんな仕事をしているのかを生徒に知ってもらい、地元企業の魅力を肌で感じてもらうことが必要と考えます。これまで、中学生を中心に、地域の企業での職場体験が実施されてきましたが、コロナ禍を経て、受入企業との連携が難しくなっていると伺っております。また、商業高校や工業高校などの専門高校では、地元企業が求める人材のニーズを把握した上で、企業ニーズに合った職業教育の充実を図ることも必要です。

そこで、中学生や高校生に多様な地元企業の存在とその業務内容を知ってもらうため、県

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

内企業と連携したキャリア教育及び職業教育の充実を図る必要があると考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

私からの質問は以上でございます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、被爆80年における県の取組についての御質問にお答え申し上げます。

被爆・終戦から間もなく80年を迎えますが、世界には依然として1万2,000発以上もの核兵器が存在し、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や、中国や北朝鮮の核開発問題など、核兵器をめぐる国際情勢はこれまで以上に厳しく、核兵器が二度と使われてならないという核のタブーが打ち破られようとする危機的な状況にあると認識しております。

こうした中、国際社会では核抑止への依存が高まっており、核兵器が人類や地球全体の持続可能性の問題として認識されていないことや、被爆者の方々の高齢化により被爆体験や核兵器廃絶への訴えを直接聞く機会が減少する中、被爆者の思いを次世代に継承していくことが課題であると考えております。

このため、本県におきましては、昨年、日本被団協のノーベル平和賞受賞による被爆地広島への注目の高まりを捉え、被爆・終戦80年の取組において、世界的に著名な機関や団体とも連携しながら、広島から力強い平和のメッセージを発信し、核兵器廃絶の機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、5月に開催する2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラムにおきましては、日本経済新聞社との共催により、世界的に影響力のあるリーダーや海外の著名なビジネススクールなどとも連携し、ビジネスによる平和貢献について幅広い議論を行うことで、平和の意義を共有し、世界に広く発信することとしております。さらに、核兵器廃絶などを目指す世界の科学者が集うパグウォッシュ会議の世界大会が、20年ぶりに被爆地広島で開催されることから、広島市と協力して運営や広報を支援するほか、核兵器廃絶を訴えるメッセージを広く世界に発信してまいりたいと考えております。また、8月に国連幹部にも参加していただく国際平和のためのユース対話イベントを開催するほか、世界的なシンクタンクと共同で実施するおりづるキャンペーンを大阪・関西万博の広島県ブースにおけるピースゾーンでも展開するなど、多くの若者に平和に一層関心を持っていただく取組を行うこととしております。さらに、米国議会が設置した国際的に著名なシンクタンクであるウッドロー・ウィルソンセンター等と新たに連携して、高度な専門性を持ち、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

被爆・終戦80年が核兵器廃絶に向けた転換点となるよう、広島の持つ平和のメッセージ性を最大限に生かしながら、被爆地広島を訪れる各界のリーダーや人材育成プログラムに参加する若者等と共に、力強い平和のメッセージを世界に発信し、機運の醸成につなげてまいります。

次に、米国大統領の被爆地訪問についてでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

核兵器問題は、全人類が直面する重要な課題であり、被爆者をはじめとする県民の皆様の平和を願う強い思いに応えて、被爆・終戦80年を核兵器廃絶に向けた取組を加速する転換点にしなければならないと考えております。

一方、核兵器をめぐる国際情勢は混迷を極めており、先月就任されたトランプ大統領には核超大国である米国のみならず、国際社会の指導者として、その卓越したリーダーシップを発揮され、核軍縮交渉に率先して取り組み、世界の平和と安定に貢献していただくよう、強く期待しているところでございます。

こうしたことから、大統領の就任時に書簡を送付し、被爆から80年を迎える今年、ぜひとも被爆地広島を訪問し、被爆者との対話や平和記念資料館への訪問を通じて、平和への願いに深く共感していただき、核兵器のない平和な世界に向けて力強いメッセージを発信いただくことを要望したところでございます。また、大統領は就任早々、非核化について言及し、ロシア、中国との協議を呼びかける意向を表明するなど、核軍縮に意欲的に取り組もうとされていることから、停滞している核軍縮を少しでも進展させ、核兵器廃絶への道筋をつけていただきたいと強く願っているところでございます。大統領にできるだけ早期に広島を訪れ、被爆の実相に直接触れ、核兵器の非人道性について深く認識していただくことは、非常に大きな意義があり、被爆地訪問を契機に大統領御自身の使命として核兵器のない平和な世界の実現に向けて、決断し、行動していただきたいと強く願っております。

大統領の被爆地訪問の実現に向けましては、4月末に開催予定のNPT運用検討会議準備委員会の機会を捉えて、直接、米国政府関係者に働きかけてまいりたいと考えております。また、国、広島市とも連携しつつ、これまでの取組で培ったネットワークも最大限活用し、私自身、あらゆる機会を捉えて大統領の被爆地訪問実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、中小企業への物価高騰支援の強化についての御質問でございます。

本県経済の発展におきましては、県内の事業所数や雇用者数の大半を占める中小企業が、物価高などの厳しい経営環境下においても成長し、持続的な賃上げを実現することで、賃金と物価の好循環につなげていくことが重要であると認識しております。こうした認識の下、引き続き、直面する物価高による影響緩和と将来を見据えた構造的課題に取り組む事業者等への支援の両面から、本県の実情に応じたきめ細かな対策を講じることとしております。

まず、直面する物価高による影響緩和といたしましては、特別高圧電気料金及びLPガス料金の高騰に対する支援などに取り組んでいるところでございます。

次に、将来を見据えた構造的な課題に取り組む支援といたしましては、生産性向上による持続的な賃上げの実現に向けて、引き続き、デジタルリテラシーの習得をはじめとする経営戦略を実行するためのリスキリングの推進や、AI、IoT、ロボットなどの設備投資に対する支援を行うとともに、さらに、来年度から新たに専門家チームを活用した省力・自動化システム導入をはじめとする生産工程におけるDXの推進をプッシュ型支援で行うなど、様々な取組を

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

進めることとしております。

また、持続的な賃上げには適切な価格転嫁に向けた環境整備も必要であることから、国や経済団体等と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及促進に取り組むとともに、来年度から新たに、発注側企業との価格交渉の実効性を確保するため、公的データの活用により価格交渉スキルを高めるワークショップなどを実施することとしております。

一方で、こういった支援が十分に効果を発揮するには、本県の支援制度を知っていただき、活用していただくことが不可欠であると認識しております。そのため、ホームページやSNS、セミナーなどによる情報発信や、国、経済団体等と連携した説明会の開催や相談体制の構築などにより周知を進めるとともに、関係団体等との連携によるプッシュ型支援の取組を増やすなど、より多くの中小企業が本県の支援制度を知り、活用できるよう、取り組んでいるところでございます。

こうした、中小企業に寄り添った支援を進めることにより、賃金と物価の継続的な好循環を図り、本県経済の持続的な発展につなげてまいります。

次に、ヤングケアラーへの支援についてでございます。

ヤングケアラーへの支援につきましては、当事者の悩みや支援ニーズを踏まえ、関係機関が連携しながら個々のケースに応じた対応を行えるようになることが重要であると認識しております。

そのため、まずはより詳細な実態や課題を把握することを目的として、ヤングケアラー経験者や学校関係者、県・市町の相談機関を対象に、ヒアリング調査を実施いたしました。その結果、ヤングケアラー本人や家族に自覚がなく、または、自覚があっても自ら相談しようとしないうなど、問題が表面化せず、必要な支援につながりにくくなっていること、また、家族のケアやそれに伴う家庭の事情などはデリケートな問題であることから、周囲が介入しづらく、当事者の意向や希望に沿った対応や支援につながりにくいこと、さらに、学校や支援機関が必要な支援を着実に実行できる仕組みや体制を整える必要があることなどの課題が明らかとなりました。

こうしたことから、本県におきましては、ヤングケアラーとその家族を支えるため、来年度からの新たな取組として、本人や家族はもとより、広く県民の皆様に対して、ヤングケアラーに関する正しい理解を促進するための取組や学校関係者やその他の支援者がヤングケアラーとその家族に気づき、速やかな支援につなげるための対応力向上を図る研修会の開催、また、これらの取組が効果的に展開できるよう、学校と支援機関の連携や広域調整などを担うコーディネーターの配置などを進め、市町における支援体制づくりを後押ししてまいりたいと考えております。

今後も関係者と連携いたしまして、ヤングケアラーとその家族が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、日々の生活や将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる広島県を実現してまいります。

次に、県立病院の経営及び新病院の整備についてでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

今般の県立病院の経営悪化につきましては、物価高騰や賃金の上昇などによる費用の増大があったことに加え、当初見込んでいた外来患者数や稼働病床数を達成できず、費用に見合う収益を確保できなかったことによるものでございます。

経営状況の把握に当たりましては、毎月の経営状況を十分に分析できておらず、即応性のある経営改善策につながっていなかったこと、経営に関する人材の確保・育成が不十分であったことなどの課題があったものと認識しており、新法人におきましては、外部人材の登用も含めて体制強化を図り、PDCAサイクルによる目標管理を徹底させることで、安定的な病院運営を図ってまいります。

今後の具体的な経営改善策といたしましては、看護師及び看護補助者の確保による稼働病床数の引上げや新たな診療報酬の獲得、休日も含めた救急患者の受入れ強化や地域の医療機関との連携強化などにより、病院事業収益の改善を図るほか、引き続き、職員にとってやりがいのある職場づくりを目指し、生産性の向上にも取り組んでまいります。

建築費の高騰などを踏まえた対応につきましては、新病院が果たすべき役割や医療機能を損なわないことを大前提として検討を進めているところであり、新病院の理念に変更が生じるものではございません。

新病院の設計につきましては、現在、JR広島病院棟の活用も含めて検討中の段階にございますが、医療現場の皆様からも十分に御意見を賜りながら、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

県といたしましては、引き続き、医療を取り巻く状況変化等を踏まえながら、整備計画の精緻化に取り組み、県民の皆様の信頼に応える新たな基幹病院の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 中小企業の賃上げ促進についてお答えいたします。

賃上げの流れを地方や中小企業に波及させることを目的として、本県におきましても、昨年度に引き続き、地方版政労使会議が本年1月に開催され、県内の政労使のトップが一堂に会して、賃上げに向けた取組について意見交換を実施したところでございます。

この会議におきましては、適正な取引による価格転嫁の促進とともに、生産性向上による収益力の強化を通じて、県内の企業の持続的な賃上げを実現するために、各構成員が相互に連携・協力して取り組むことが、共同宣言として取りまとめられたところであり、中小企業の賃上げに向けましては、こうした物価高騰により上昇したコストや労務費の取引価格への転嫁や企業の生産性向上への取組が喫緊の課題であると認識しております。

この共同宣言も踏まえ、本県といたしましては、関係機関とも連携しながら、適切な価格転嫁の促進に向け、パートナーシップ構築宣言の普及促進やその実効性を確保するためのワー

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

クショップなどを実施するとともに、生産性の向上に向け、AI、IoT、ロボット化などの設備投資に対する支援や省力・自動化システムの導入をはじめとする生産工程におけるDXの推進などに取り組むこととしております。

今後も、引き続き、国及び労働者や使用者の団体も含めた関係機関と課題を共有し、相互に連携・協力して取組を進めることにより、中小企業等の持続的な賃上げにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 男性の育児参加における産後鬱への対策について回答申し上げます。

本県におきましては、共育での定着に向けて、男性の家事・育児への参画促進を進めているところであり、その取組におきましては、意識変容や行動変容に係る取組に加え、男性の不安軽減など、父親支援の観点も大切であると考えております。

国の成育医療等基本方針によりますと、父親の産後鬱を防ぐためには、父親が家庭や育児について相談、交流しやすい環境を整備するなど、父親の孤立を防ぐことが重要であり、本県におきましては、ひろしまネウボラにより、男性も含めた子育て家庭の相談、支援に加え、両親学級や父親教室など、育児に関する基礎知識、スキルを身につける講座や父親同士の交流を目的としたイベント等の取組を支援しているところでございます。

また、性と健康の相談窓口や助産師オンラインなど、男女にかかわらず、育児に関する悩みを電話やオンラインで相談できる仕組みを整えており、実際に男性から赤ちゃんのミルクの量や睡眠リズムなど育児に関する相談が寄せられているところでございます。

しかしながら、これらの相談窓口への男性からの相談は1割程度にとどまっており、男性も利用できることが十分に認知されていない可能性があることから、今後は男性が利用できることについてもより積極的に周知してまいりたいと考えております。

こうした取組を着実に実施するとともに、市町や関係団体とも連携し、男性の育児参画に当たっての不安にも寄り添いながら、共育での定着を図ってまいります。

○議長（中本隆志君） 都市建築技術審議官藤田士郎君。

【都市建築技術審議官藤田士郎君登壇】

○都市建築技術審議官（藤田士郎君） 下水道管の老朽化対策についてお答えいたします。

これまで、下水道管の老朽化対策につきましては、県内の各下水道管理者が法令や指針などに基つき、長寿命化に関する計画を策定し、腐食するおそれの大きい箇所や管路の重要度に応じ、点検の頻度を定め、定期的な点検や計画的な修繕、更新を実施してきたところでございます。

こうした中、今後は耐用年数の50年を迎える管路が急増していくことが見込まれることから、損傷の早期発見、早期修繕や管路の計画的な更新を行うため、より精度が高く効率的な点検技

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

術の開発促進に加えまして、人材及び予算の確保が大きな課題であると認識しております。このため、県内の下水道管理者に対しましては、下水道施設の維持管理に係る会議や管路の点検及び更新工事などの現場研修を通じて、老朽化対策に必要な技術力の向上に取り組んできたところでございます。

また、国におきましては、今回の埼玉県での陥没事故を受け、大規模な下水道の点検手法の見直しなど、道路陥没を引き起こすおそれのある地下管路の施設管理の在り方について検討する有識者委員会を設置し、本日、第1回の委員会が開催されると伺っております。

県といたしましては、事故に関する今後の検証結果や、技術面、予算面に係る国の動向を踏まえつつ、新技術や国の有利な補助制度の紹介など、市町に対し技術的な助言を行うほか、財源の確保について、市町などと連携し、あらゆる機会を活用して国に働きかけてまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長職務代理人細川喜一郎君。

【教育長職務代理人細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理人（細川喜一郎君） 2点についてお答えいたします。

まず、県立高校への防災専門学科の設置についてでございます。

近年、各地で災害が激甚化、頻発化する中、本県におきましても、平成30年7月豪雨災害をはじめとして甚大な災害が発生しており、こうした自然災害に適切に対応するため、防災・減災を担う人材の育成は重要であると認識しております。

このため、県立高等学校におきましては、全ての生徒が履修する地理総合で、ハザードマップなどを基に居住地域の自然環境について考察し、地域に合った防災の在り方について協議しております。また、総合的な探究の時間などにおきましても、防災を地域課題として取り上げ、ドローンを活用し、地形の測量や分析、土砂災害の発生の可能性がある箇所の予測を生徒が行ったりするなど、防災意識の向上等に取り組んでいるところでございます。

こうした取組をさらに専門的に実施することを目的として、御指摘の専門学科を設置する場合には、設置目的の明確化、社会的要請の把握と対応策の検討、専門人材の確保や教育環境の整備など、他県の事例も踏まえ、様々な観点から検討を行う必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、防災教育のさらなる充実に取り組むとともに、現在、全県的な見地に立って県立高等学校の10年後の在り方を検討していることも踏まえまして、地域の防災・減災を担う人材の育成に向けた望ましい在り方につきましても、その検討過程の中で、議論してまいりたいと考えております。

次に、地元企業との連携によるキャリア教育の充実についてでございます。

キャリア教育の充実に向けましては、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身につけることが重要であると認識しております。このため、各学校におきまして、年間指導計画に基づき、県内の地元企業と連携して体験活動の充実を図るなど、生徒の実態や地域のニーズなどに応じたキャリア教育を展開しているところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

例えば、中学校におきましては、職場体験活動を通じて各学校が地元企業と連携し、生徒が学ぶことや働くことの大切さについて、体験的に学んでおります。高等学校におきましては、総合的な探究の時間などで、地域や地元企業の方々と直接、具体的な課題の解決に取り組む学習活動を通して、生徒自身が学ぶ意味や、自分の将来や人生について考えを深めております。とりわけ、福山工業高等学校などの専門高校3校におきましては、本年度から産業教育コーディネーターを配置し、学校と産業界との組織的、持続的な協力関係を構築することにより、企業等が求める人材を把握し、地元企業と連携した職業教育を充実させ、本県産業の発展を担う職業人の育成に取り組んでおります。

さらに来年度からは、新たに商工労働局と連携して、社会見学や職場体験活動などに協力可能な企業を検索できるデータベースを作成、活用し、学校と地元企業との橋渡しを行い、児童生徒が企業の魅力に直接触れる機会を確保、充実してまいります。

教育委員会といたしましては、地元企業との連携を拡大、強化しながら、キャリア教育及び職業教育の充実を図り、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成に取り組んでまいります。